

令和7年 9月1日

政策企画課

【森町後援】スマホ活用講座の開催について

総務省デジタル活用支援推進事業によるスマホ活用講座を開催しています。
オンライン行政サービスの利用方法など応用的なスマホ活用を学んでみませんか？
相談会では、スマホ活用のお困りごとを個別に相談できますので、スマホ初心者の方も安心してご参加ください！

- | | | | |
|---|--------|---|--|
| 1 | と | き | ①9月6日 ②9月12日 ③9月19日
④10月3日 ⑤10月10日 ⑥10月18日 ⑦10月24日
全日程 10:00~11:00、11:15~12:15 で開催します。 |
| 2 | 会 | 場 | 森町町民生活センター2階 |
| 3 | 対 | 象 | どなたでもご参加いただけます。 |
| 4 | 持 | ち | 物
スマートフォン、マイナンバーカード（「マイナポータルを活用しよう」講座のみ）をお持ちの場合はご持参ください。
※持ち物なしでもご参加いただけます。 |
| 5 | 参 | 加 | 費 無料 |
| 6 | 定 | 員 | 各回 15 名 |
| 7 | 申 | ・ | 問 株式会社山下新聞店（電話番号：0538-31-4646）までお願いします。 |
| 8 | 事業実施団体 | | 本事業は株式会社エス・ティー・シーが総務省から採択を受けて実施しています。 |

◇◆11月以降の開催スケジュールや詳細は森町公式HPをご参照ください◆◇



税務課・住民生活課

町税等の納期について（9月分）

- 国民健康保険税（普通徴収） 第3期
- 後期高齢者医療保険料（普通徴収） 第2期

納期限 **9月30日(火)**までに 納めてください。

※ 口座振替の場合、納期限の日引き落としされます。
納期限をお間違えないように、口座残高のご確認をお願いします。



不動産無料相談会を開催します

(政策企画課)

地価公示や地価調査をはじめ、不動産の鑑定評価制度についてご理解いただくため、下記のとおり不動産鑑定士による無料の相談会を開催します。ぜひお気軽にご利用ください。

記

- ★日 時 令和7年10月3日(金) 午前10時～午後4時
- ★場 所 浜松商工会議所 1階 101会議室
(浜松市中央区東伊場2-7-1)
- ★相談内容 鑑定評価、価格、賃料、売買、交換、借地、借家、相続、贈与、その他不動産に関すること
- ★相談員 (公社)静岡県不動産鑑定士協会所属不動産鑑定士
- ★申込方法 9月29日(月)までに電話により事前予約(054-253-6715)
- ★問合せ 公益社団法人静岡県不動産鑑定士協会
TEL 054-253-6715 FAX 054-253-6716



上下水道課からのお願い

上下水道課

■電話番号が変わっていませんか？

日中に連絡が取りやすい電話番号の登録をお願いします。
漏水の疑いによる料金増加など、重要なお知らせをお伝えします。
電話番号の変更や固定電話解約時には、お手続きをお願いします。

■ご自宅の水道メーターの場所をご存じですか？

敷地内の地面(メーターボックスの中)に水道メーターがあります。
草が繁茂している、物の下敷きになっている、というような状態は、
故障や検針が困難となる原因につながります。
場所を把握し、日頃から適切な管理をお願いします。



問合せ 上下水道課 上水道管理係 電話0538-85-6326

検針について 手続きについて

資源ごみ拠点回収のお知らせ

家庭から排出される資源ごみは、各町内会等地域での収集を原則としますが、役場別館横でも回収しています。

対象者	町内に在住の方 個人事業主等の事業によって排出されたものは対象外です。
日時	9月は13日・27日 時間厳守 午前8時30分～午前10時30分
品目	びん・ペットボトル・プラスチック容器包装・製品プラスチック
場所	役場別館住民生活課横（本庁舎北側）
出し方	① 地域の資源ごみ回収と同じように分別してコンテナ等に入れてください。
	② 汚れがひどいごみや、割れてしまったびん等は資源ごみとして回収することができません。「がれき類」や「燃やせるごみ」として、地域の回収日に出してください。
	③ ごみの分別方法については、各世帯に配布した「資源ごみ・埋立ごみ分別表」を参考にしてください。
注意事項	① 回収物は、町内の家庭から出た資源ごみに限ります。 事業所（個人事業主を含む）から出たごみは回収できません。
	② 回収場所では、作業員の指示に従ってください。
	③ 台風等の荒天では中止となる場合があります。
	④ 開始時刻から1時間程度は大変混雑しますので、時間帯をずらしてお越しください。
	⑤ 駐車場内での事故は、責任を持ちません。 アイドリングストップと安全運転を徹底してください。
	⑥ 回収時間を厳守してください。時間外は回収しません。

*問合せ先：生活環境係 電話：85-6314

定例年金相談所開設

住民生活課

下記のとおり、掛川年金事務所による年金相談所が開設されます。

※ 年金相談は事前予約制です。相談を希望される方は、前日までに、掛川年金事務所に電話で御予約ください。

予 約 先：掛川年金事務所（電話：0537-21-5524）

- ◎と き 令和7年9月10日（水）
令和7年10月8日（水）
10時00分～15時00分（12時～13時を除く）
- ◎ところ 森町保健福祉センター 1階 相談室3
- ◎持ち物
- ・年金手帳（受給者は年金証書）
 - ・委任状（代理の方が相談される場合）

9月20日から9月26日は、動物愛護週間です。

住民生活課

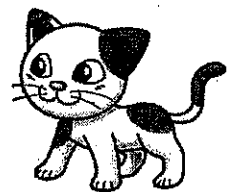


動物の愛護及び管理に関する法律では、動物の愛護と適正な飼養についての理解と関心を深めていただくため、9月20日から26日までを動物愛護週間と定めています。

縁あってあなたのもとで飼われることになった動物を、「終生」責任をもって飼いましょう。

人と動物が共に暮らす住みやすい社会のために、次のマナーを守りましょう。

- ◎飼い犬の登録と年1回の狂犬病予防注射は飼い主の義務です。
- ◎飼い犬のフンの始末は、飼い主の最低限のマナーです。
- ◎飼い犬には、鑑札・注射済票を必ず着け、咬傷事故を防ぐためゲージ（囲い）やリード（綱）を活用しましょう。
- ◎猫は、室内飼育が基本です。
- ◎飼い主のいない猫に、エサを与えないでください。



* 問合せ先：生活環境係（電話：85-6314）

障害者対象 町職員募集

(総務課)

町では、障害者手帳をお持ちの方を対象に町職員を次のとおり募集します。

1 職種・受験資格等

職種	主な受験資格	採用予定 人数	採用日
事務	- 平成2年4月2日以降に生まれた方 - 令和8年3月までに高校を卒業又は卒業見込みの方	いずれかの職種で1人	令和8年4月1日
土木技術	- 昭和60年4月2日以降に生まれた方 - 令和8年3月までに高校を卒業又は卒業見込みの方 - 当該専門科目を履修した方又は履修見込みの方		
社会福祉士	- 昭和60年4月2日以降に生まれた方 - 令和8年3月までに社会福祉士資格を取得又は取得見込みの方		

2 第1次試験日・会場 令和7年10月19日(日) 森町町民生活センター

3 第2次試験日・会場 令和7年11月15日(土) 森町町民生活センター

4 試験申込受付期限 令和7年9月28日(日)まで

5 試験申込方法

試験のお申込み・詳細はこちら
(森町職員募集ページ)



6 問合せ先 総務課職員係 電話 0538-85-6301

※ 次に該当する方は、受験できません。

- ① 日本国籍を有しない方 ② 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方
地方公務員法第16条(抜粋)

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

(1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(2) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

(3) (略)

(4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者



国勢調査2025

今年は5年に一度の国勢調査の年です。ご協力をお願いします！

令和7年(2025年)10月1日現在、住民票の届出とは関係なく、ふだん住んでいる場所で調査します。各町内会長から推薦された調査員が9月下旬頃から皆さんの自宅を訪問し、調査票を配布します。同じ町内会ではない調査員が訪問する場合があります。

※10月1日を過ぎても調査書類が届かない場合は、役場までご連絡ください。

※一部地域では同時期に労働力調査が実施されます。調査票の提出先を間違えないようご注意ください。

【調査の対象】日本国内に住むすべての人・世帯

【調査の項目】男女の別、出生の年月、就業状況など全16問

【回答方法】インターネット回答または紙調査票を郵送、手渡し

スマホで簡単！



インターネット回答期間

9/20^土 → 10/8^水 10/1^水 → 10/8^水

調査票(紙)での回答期間



詳しくはこちら

問い合わせ 総務課行政係 85-6300

読み聞かせ会のお知らせ

森町立図書館

下記のとおり 読み聞かせ会 を開催します。

申込みは不要です。皆様のご参加をお待ちしています。



記

日時 9月21日(日)10:30~11:00

場所 図書館内 えほんコーナー

対象者 どなたでもご参加いただけます

読み聞かせ協力: 学校図書館ボランティア

☎ 森町立図書館 85-1113

9:00~17:00 水曜のみ 19:00まで 月曜休館

※月曜が祝日の場合は火曜日以降の平日が休館日です。

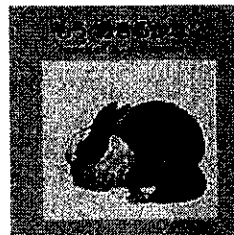
前回はこんなお話を読みました

「いないいないばあ」

「もうおきるかな?」

「うしろにいるのだあれ」

「だるまさんが」「トマトさん」



おはなしがらんこの人が読んでくれました。

令和8年度 公立森町病院正規職員の募集について

公立森町病院では、令和8年度に採用する病院職員を募集しております。
詳細は以下のとおりです。

- 1 募集人員 看護師・作業療法士・言語聴覚士 若干名
- 2 採用日 令和8年4月1日(すでに資格取得している方は、応相談)
- 3 受験資格 資格免許取得者又は取得見込者

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する者は受験することができません

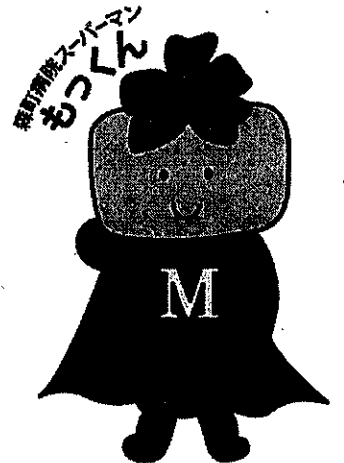
地方公務員法第16条(抜粋)

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) (略)
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

- 4 申込期限 令和7年8月25日(月)～令和7年9月19日(金)
(郵便の場合は、9月19日(金)必着のこと)
- 5 試験日時 試験日:令和7年9月27日(土)午前9時～
会場:公立森町病院 2階会議室
- 6 試験方法 筆記(小論文試験)、面接
- 7 提出書類 ① 採用試験申込書
② 最終学歴の卒業証明書(見込者は卒業見込証明書)の写し
③ 応募職種の免許を有する者は、免許証の写し
④ 最終学歴の成績証明書(卒業見込者のみ)

※パブリックコネクトから電子申請による応募もできます！(下記QRコード参照)



病院見学は、希望に応じて随時対応します。詳しくはお問い合わせください。

【書類提出、問合せ先】

☎437-0214 静岡県周智郡森町草ヶ谷391番地の1

公立森町病院 管理課管理係

☎0538(85)2181

森町病院HP



パブリックコネクトHP



電気柵の安全な使用を お願いします。



電気柵による感電事故等を未然に防ぐため、設置者は下記注意事項を参考に今一度設置状況を確認していただくとともに、機器の取扱いに従った日常の点検・管理をし、安全に使用していただくようお願いします。なお、現場状況確認の際には自分が感電することのないよう十分ご注意ください。

また、柵に触れると感電するおそれがありますので、どなた様も設置してある柵には触れることのないよう十分注意してください。

記

<注意事項>

1. 危険である旨の表示がされているか。

(例：危険表示の注意看板が周囲の人々にも確認できるよう設置されているか。)

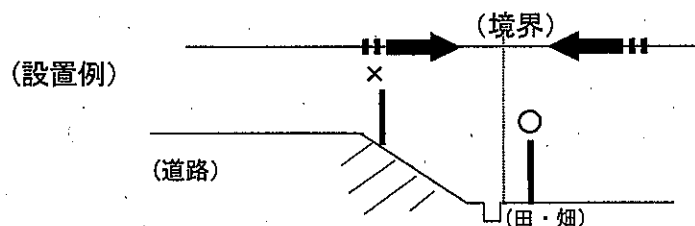
2. 適切な電気柵用電源装置を使用しているか。

(例：電源が作動するかどうか。適切な電圧であるかどうか。30 ボルト以上の電源から電気供給している場合、危険防止の漏電遮断器・変圧器、開閉スイッチを設置しているか、また、作動するか。アースが正しく設置してあるか。)

3. 柵設置箇所周囲の支障物の確認・撤去と柵線の断線等設置不良の確認・修繕

(例：漏電していないか。柵がしっかりと設置されているか。草などが柵に掛かっていないか。周囲の草刈りがされているか。)

4. 電線や支柱等が道路や河川敷等の公共施設内に入り込んでいないか。



【電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 56 条】

一般用電気工作物（電気柵など）が経済産業省令で定める技術基準に適合していないと認めるときは、所有者に対し、その技術基準に適合するように命じられます。これに違反した場合は、30 万円以下の罰金に処せられることがあります。

お問合せ：産業課林政係 電話 85-6317

町営住宅の入居者募集について

定住推進課

町営住宅の入居者を募集します。今回の募集概要は、次のとおりです。

1【応募受付期間】令和7年9月16日（火）～9月26日（金）

2【入居予定日】令和7年10月下旬以降になります。

3【募集団地】

団地名	部屋番号	町内会	間取り	部屋	築年数	エレベーター	家賃（月額）	応募可能な世帯人数
天宮	403（4階）	開運町	2LDK	和室6畳 洋室6畳 LDK	21年	○	21,600～45,700円 ＜注1＞	2人以上 （単身は不可）
森山1	141（4階）	大門	3DK	和室6畳 和室6畳 和室6畳 DK	38年	×	16,200～37,400円	2人以上 （単身の場合は 条件付き） ＜注2＞
中川	143（4階）	中川上	3DK	和室6畳 和室6畳 和室6畳 DK	36年	×	17,100～39,300円	

＜注1＞天宮団地の2階以上の家賃は、エレベーター使用料（3,200円/月）が含まれています。

＜注2＞60歳以上の方、障がい者の方、生活保護受給者の方などが条件になります。

4【応募資格】 （1）から（5）のすべてを満たしていることが条件になります。

（1）原則として、同居又は同居しようとする親族（同様の状況にある人も含む。）がいること。

（2）世帯員全員の過去1年間の平均所得月額が以下の基準に当てはまること。

一般世帯：158,000円

裁量世帯：259,000円（子育て世帯、障がい者がある世帯、全員が60歳以上の世帯など）

（3）現在、明らかに住宅に困っていること。

（持ち家がある人は原則として申し込むことができません。）

（4）市町村税を滞納していないこと。

（5）申込者本人を含めた同居する世帯員が暴力団員でないこと。

5【申込方法】 申込書類及び必要書類を用意して下記の申込先へ直接提出してください。

6【家賃】 申込者本人・同居する世帯員の収入と、世帯員の人数等によって決定します。

7【敷金】 決定した家賃の3か月分になります。

8【その他】 入居を希望又は検討されている方は、下記までお気軽に連絡ください。

詳細は森町役場のホームページを御覧ください。

9【申込み・問合せ先】

〒437-0293 周智郡森町森2101-1 森町役場別館2階 定住推進課 住まい支援係

午前8時30分から午後5時15分まで（土曜・日曜・祝日を除く。）

電話：85-6321 FAX：85-4419

メール：teijyu@town.shizuoka-mori.lg.jp

ひとりで抱え込まず話してみませんか？

社会参加や学校の登校に
不安や困難さを感じている方
と家族のための

相談無料
要予約

相談会



医療と福祉
の専門職が
対応

日時 9月19日(金) 13:30~15:30
会場 森町社会福祉協議会 相談室

お申込み・お問合せ

森町社会福祉協議会

☎ 0538-85-5769

受付時間：平日9:00~17:00

お電話または窓口で受付

当日でも対応可能なこともあります
まずはお電話ください

共催：静岡県・東遠学園組合・森町福祉課

今年最終日 集団健診

集団健診を実施します。今年度まだ健診を受けていない方、集団健診を受け損なっている方、この機会をぜひご利用ください。

健診日 10月22日(水)

申込

要予約

会場

森町総合体育館
(森アリーナ)

受付時間

申込時に
指定します

申込締切 10月10日(金)

※定員に達し次第、申込みは終了します。

申込・問合先：健康こども課 電話85-6330

管理栄養士（栄養士）の募集（会計年度任用職員の募集）

健康こども課・総務課

会計年度任用職員とは、行政事務の補助等を行う1会計年度（4月1日～翌年3月31日）を任期とする非常勤の公務員です。

町では、以下のとおり管理栄養士（栄養士）の募集をします。

- 1 勤務場所 森町保健福祉センター 健康こども課
- 2 任用期間 令和7年11月1日～令和8年3月31日
（※採用から1か月間は条件付採用期間となります。）
- 3 業務内容 住民に対する栄養指導（特定保健指導等）※育休代替職員
- 4 勤務時間 月曜日～金曜日（月16日程度）※土・日・祝日・年末年始は休み
8時30分～16時30分（うち休憩60分）
- 5 報酬額 時給1,432円
（別途、条例に基づき、通勤費・期末手当・勤勉手当・時間外勤務報酬を支給します。）
- 6 応募資格 管理栄養士又は栄養士資格
- 7 募集期間 令和7年10月10日（金）まで
- 8 募集人数 1人
- 9 選考方法 面接
- 10 申込方法 （1）又は（2）のいずれかの方法でお申し込みください。
（1）森町ホームページから会計年度任用職員申込書をダウンロードの上、健康こども課へ提出する。
（提出先：〒437-0215 静岡県周智郡森町森50-1）
（2）パブリックコネクトから応募する。▶



- 11 問合せ先 （1）業務内容等について
→健康こども課健康づくり係（電話：85-6330）
（2）勤務条件・保険等について
→総務課 職員係（電話：85-6301）

「子育て家族の防災とママバック講座」

災害は突然やってきます。地震後の自宅での生活、避難所での生活など子育て中に被災経験した方の生の声を聞いて、日頃の備えを学びましょう！

令和7年10月2日(木) 午前10時～午前11時20分

場所：森町保健福祉センター2階 機能回復訓練室

内容：震災の経験談とママバックに備えておきたい便利な日用品の紹介
地震発生時の避難行動シュミレーションをしてみよう！

講師 大竹真希子 氏 ☆お母さん目線でのお話が聞けます☆

対象：子育て中の方 定員10人程度 参加費：無料

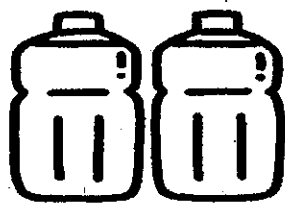
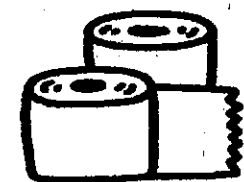
☆子どもさんと一緒に参加も大歓迎です。

申込み：9月7日(日)～9月21日(日) (電話可) ※町内外問いません。

防災グッズの
ミニプレゼント！

◎申込み・問合せ

森町子育て支援センター(森町児童館併設)
電話 85-2839 休館日 月曜日・祝日



リトミックランド



児童館

リトミックは、音楽を通して子どもの感性や表現力を育てます。
生演奏に合わせて、親子で楽しく体を動かしましょう。

10月7日(火)・11月5日(水)・12月2日(火)
3回コース 10時30分～11時30分 (受付10時15分～)

場所：森町保健福祉センター2階 機能回復訓練室

対象：1人で歩ける子～3歳までの子とその保護者
※できるだけ3回とも続けて参加できる方

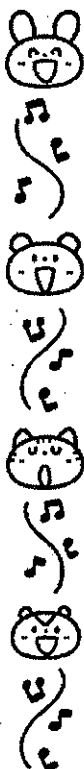
定員：13組程度 先着順 ※町内外問いません

持ち物：飲み物・汗拭きタオル

服装：親子共に動きやすい服(お子さんは靴下をぬいで行います)

申込み期間：9月9日(火)～9月26日(金) *電話でも可

申込み・問合せ 森町子育て支援センター(森町児童館内)
Tel 85-2839 月曜・祝日休館



回覧

福祉課

オレンジカフェ

喫茶ゆるせい家

オレンジカフェ喫茶ゆるせい家は、もの忘れがある人もない人も、地域の方が楽しく過ごしたり、専門職に相談できる居場所です。予約は不要ですので、気軽にお寄りください。

場所

第2ゆるせい家 (森町森1792-3)

時間

午後1:30 ~ 午後3:30



「ゆるせい」とは
遠州弁で「気が休まる、
のんびりする」の意です。
ご来場お待ちしております。



森町地域包括支援センター

問合せ



85-6341

杏林堂×森町病院×健康こども課

森町

気軽に**

祭

健康チェックの日

入場無料

【日程】 予約不要

健康マイレージ
スタンプゲット

9.28【日】

10:00-12:00

【場所】

杏林堂森町店

健康測定コーナー

健康測定できます！

- ◆骨密度
- ◆血管年齢
- ◆体組成
- ◆野菜摂取量
- ◆頭の元気度

健康相談

健康に
関すること
なんでも



お子さん歓迎

簡単ゲーム
でお菓子
プレゼント



挑戦★

あなたの
味覚を
チェック！



【問合せ】 健康こども課 健康づくり係 85-6330

森町文芸「三木の里」第28号

文芸作品 & 表紙絵募集

締切りが迫っています！！！！

応募締切 9月30日(火) 当日消印有効

応募資格 森町在住・出身・町内に通勤、通学、町内サークル等に参加し活動している人

【文芸作品】

種 目	枚 数 等	
小説（童話・民話を含む）	30枚以内	1人1作品
評論	30枚以内	1人1作品
随筆	10枚以内	1人1作品
郷土史	30枚以内	1人1作品
詩	3枚以内	1人2編以内
短歌・俳句・川柳	必ず1人5首（句）まとめ	
特集① 戦後80年を迎えて	30枚以内	1人1作品
特集② 追悼 村木道彦氏	20枚以内	1人1作品

- 募集規定**
- ・1人2作品以内。（同じ種目に2作品応募は不可）
 - ・400字詰め原稿用紙で縦書き。

【表紙絵】

あなたの絵が
表紙になるかも！！

森町文芸 三木の里
第28号



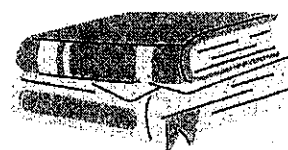
- 募集規定**
- ・1人1点以内。（文芸作品との同時応募可）
 - ・アナログ、デジタルは問いません。

詳細は町ホームページでご確認ください

【文芸作品】



【表紙絵】



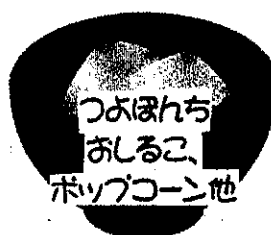
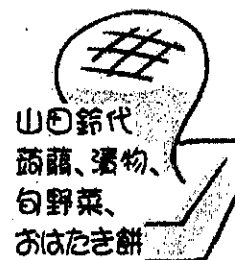
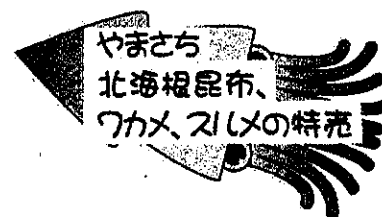
【応募・お問い合わせ】 森町教育委員会 社会教育課 文化振興係
〒437-0215 森町森92-1
TEL: 0538-85-1114/FAX: 0538-86-4419
E-mail: kyo_syakai@town.shizuoka-mori.lg.jp

Go To 森のKトラ市

9月21日(日) 9:30~12:00

森町役場駐車場で開催!

🚚 ~~~~~ 🚚 今月の出店予定 ~~~~~ 🚚

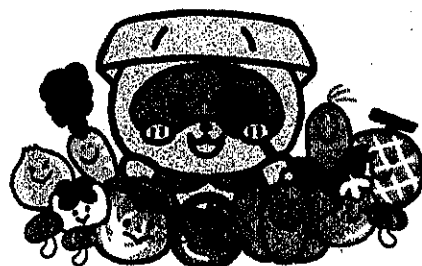


出店者募集中

出店料はありません 登録あるだけ
次のいずれかに該当する方はどなたでも出店できます

- ・森町民の方
- ・商工会員の方
- ・森町で働いている方

みんなきてぼん~!



思いやり人権ニュース

袋井人権擁護委員協議会 (静岡地方法務局袋井支局内)

電話 0538-42-3545

第 40 号 令和7年9月1日発行

／ 回 覧 ／

(住民生活課)



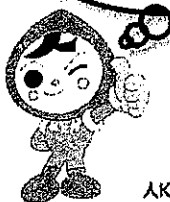
人権イメージキャラクター
人KENまもる君・人KENあゆみちゃん

皆さまからの人権に関する相談を、
お受けしています！！

◎このような相談に応じています

- いじめ、体罰を受けた
たいばつ ぼうこう・ぎゃくたい
- 暴行・虐待を受けた
- 差別を受けた
めいふ ざいせん
- 名誉毀損、プライバシーの侵害を受けた
- セクハラ、パワハラを受けた
ひぼうちゆうしやう
- インターネット上で誹謗中傷された など

ひとりでなやまず、ご相談ください！！
★秘密は守ります
★もちろん、相談は無料です



人権イメージキャラクター

人KENまもる君 人KENあゆみちゃん



◎様々な相談方法があります

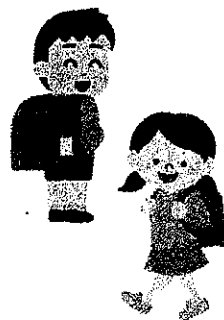
- 面談による相談
 - ・常設相談所 (法務局袋井支局で平日の毎日です 袋井支局の電話は、「42-3545」です)
 - ・特設相談所 (袋井市役所、市役所浅羽支所、森町町民生活センター、社会福祉協議会などで、随時相談しています)
- 電話による相談
 - ・みんなの人権110番: 0570-003-110
 - ・こどもの人権110番: 0120-007-110
 - ・女性の人権ホットライン: 0570-070-810
- インターネットによる人権相談受付窓口
 - ・パソコン・携帯電話から <http://www.jinken.go.jp/>
- こどもの人権SOSミニレターによる相談
 - ・小・中学生に学校から、お手紙用紙を配布済みです

浅羽中学校の新入生を対象に、「出会いを大切に」しよう！！
「リスペクト アザース(他の人を尊重)」しよう！！
を、テーマに人権教室を開催しました

4月25日(金)に、学区内の4つの小学校から入学したばかりの1年生、5クラス、175名を対象に、クラスごとに人権教室を開催しました。授業では「全国中学生人権作文コンテスト」の入賞作文を基にした、帰国子女のアメリカと日本の対人関係の違いからくる学校生活での様々な戸惑いを描いたビデオ「リスペクト アザース(他の人を尊重)」を視聴していただきました。意見発表会では「考え方の違いやお互いの努力を認め合うことの大切さ」を中心に、ほとんどの生徒が、「新しい友達との出会いがあった」、「リスペクト アザース(他の人を尊重)して友達をたくさん作りたい」と話すなど、授業のテーマを良く理解していただきました。



**森小学校の5年生と浅羽東小学校の4年生を対象に、
豊かな心をテーマに人権教室を開催しました**



6月23日(月)に森小学校の5年生、65名、7月3日(木)に浅羽東小学校4年生、57名を対象に人権教室を開催しました。最初に、“まもるくん”と“あゆみちゃん”の指人形を使って「人権のお話」をしたあと、「男の子だから、女の子だから」や「豊かな心の授業」をテーマに、「相手の気持ちへの思いやり」や「僕はどうすればいいんだろう」について皆さんと話し合いをしました。

「6月1日 人権擁護委員の日」のPR活動をしました！！ 5月29日(木)



>>> 静岡県の人権の花 “ひまわり” >>>>>



第77回

人権週間

12/4(木)~12/10(水)

今後の予定(人権に関するPR活動)

令和7年10月28日(火) ~11月27日(木)	●人権ポスター展	月見の里学遊館 10/28 ~ 11/ 2 袋井図書館 11/ 4 ~ 11/11 森町文化会館 11/12 ~ 11/18 メロープラザ 11/20 ~ 11/27
令和7年11月 9日(日)	●袋井市ふれあい夢市場	メロープラザ
令和7年11月16日(日)	●森町もりもり2万人まつり	森町文化会館
令和7年11月下旬	●「人権週間」に合わせたPR活動	大型商業施設等



これまで、「人権教室」や「人権講座」などでお世話になりました皆さまには、厚く、御礼申し上げます。人権に対する理解を深めていただけるように今後も工夫をして教室や講座を開催したいと思います。開催を希望される団体は、是非、ご連絡ください。

第26回静岡県市町対抗駅伝競走大会

森町チーム選手候補者募集

1 大会開催日 令和7年12月6日(土) 10:00スタート(雨天決行)

2 区間

第1区	3.673km	中学生・高校生(女子)
第2区	1.903km	小学生(男子)
第3区	1.715km	小学生(女子)
第4区	3.549km	中学生・高校生(女子)
第5区	6.855km	高校生(男子)
第6区	3.911km	40歳以上(男女不問)
第7区	3.564km	中学生(男子)
第8区	3.020km	中学生(女子)
第9区	1.619km	小学生(男女不問)
第10区	3.051km	一般(女子)
第11区	4.310km	中学生・高校生(男子)
第12区	5.025km	一般(男子)



※40歳以上 昭和60年12月6日以前に生まれた方。

※一般 平成19年4月1日以前に生まれた方で高校生を除く。

※中学・高校生 平成19年4月2日から平成25年4月1日までに生まれた方。

3 選手資格及び条件

- ① 森町の出生者(出身者)または森町に居住しているか、在勤・在学している人。
- ② 森町と所縁のある人。(※所縁…別紙参照)

4 練習日等

毎週水曜日(6月頃から実施予定)、旭が丘中学校グラウンドにて19時~21時頃まで

※練習に参加する人は、森町チーム選手候補者申込書を提出した人で強化選手選考記録会に参加することを条件とします。

※9月頃までは基礎練習を中心に希望者全員を対象に練習します。9月以降は、強化選手に加え、選考会で定めた基準に到達している人を対象に本番に向けた練習を実施します。

※雨天及びグラウンド状態が不良の場合は、総合体育館「森アリーナ」で実施します。

※陸上部以外の方の参加も歓迎します。

5 申込方法

裏面の申込書に記入し、直接又は郵送にて申込みをしてください。

(9月13日まで随時受付)

※申込書は、森町のホームページからダウンロードできます。



- 6 申込み先 〒437-0215 静岡県周智郡森町森92-8 森町総合体育館(森アリーナ)内 駅伝森町実行委員会事務局 電話0538-85-4191 FAX0538-85-1117
休館日: 火曜日(火曜日が祝日の場合は、翌日が休館日)

**練習に参加できる強化部スタッフも募集しています。
熱意のある方、お待ちしております!!**

第26回 静岡県市町対抗駅伝競走大会 参加資格拡大に伴い、参加資格を有する 森町チーム候補選手を募集しています

【大会要項】(抜粋)

5.参加資格(補則)

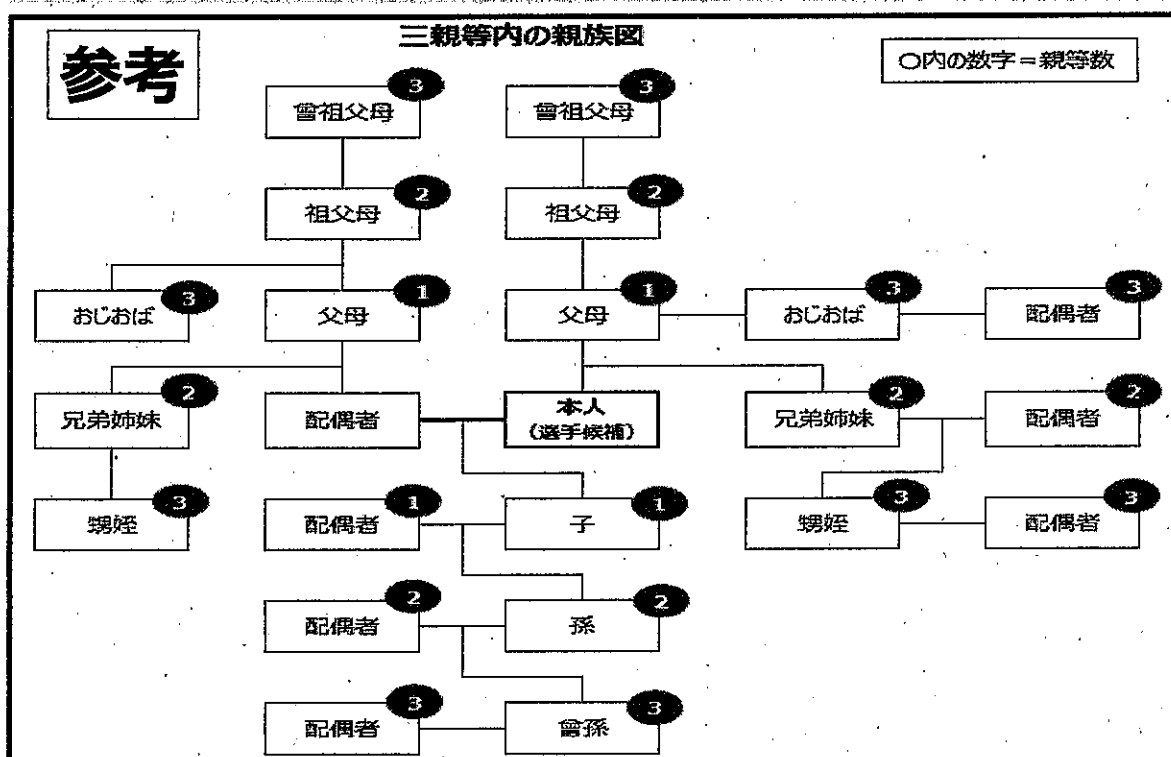
『市町が所縁があると認めた者』の、『所縁』とは、次に該当する者のことである。

- ①過去、その市町から本大会に参加登録したことがある者。
- ②過去、その市町に在住・在勤・在学していた者。
- ③選手本人の三親等以内の血縁者が、その市町の出生者
(出身者) または在住・在勤・在学していた者。

上記③については選手が森町以外の市町に在住していても

「祖父母」や「おじ・おば」等が森町に在住・在勤・在学していれば、
森町チームの選手として出場することができます。

皆様に「所縁」がある『孫』『甥・姪』等がいらっしゃいましたら、ご連絡ください。



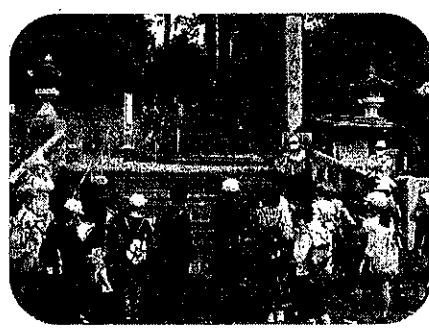
【連絡先】森町総合体育館 (森アリーナ) 電話 : 0538-85-4191



観光ボランティアガイド募集!

森町観光ボランティアガイドでは、一緒に森町のことを紹介してくれるボランティア仲間を募集しています。

森町のことを知らない方も大歓迎。月1回の定例会やイベントなどで、先輩ボランティアガイドと楽しく森町の観光名所や歴史などを学ぶことができます。私たちと一緒に遠州の小京都森町をPRしませんか?



募集対象

20歳以上の方(学生を除く)【※年会費1,000円が必要となります。】

応募方法

下記①または②の方法でお申込みください。

①裏面の「会員申込用紙」へ記入のうえ事務局へご持参いただくか
郵送またはFAX・E-mailでお送りください。

②QRコードの申込フォームからお申込みください。



申込フォーム

森町観光ボランティアガイド事務局(森町役場産業課内)

〒437-0293 静岡県周智郡森町森 2101-1

TEL: 0538-85-6319 FAX: 0538-85-5259

E-mail: kanko@town.shizuoka-mori.lg.jp

森町観光ボランティアガイド 会 員 申 込 用 紙

この用紙へご記入のうえ森町観光ボランティアガイド事務局へご持参いただくか、
郵送または FAX・E-mail でお送り下さい。

申込日：

ふりがな 氏 名			年 齢	歳
連絡先	住所（〒 - ）			
	電 話		携 帯	
	E-mail			
職 業				
参加動機				
質問/ご要望				

※募集対象は20歳以上の方(学生を除く)【※年会費 1,000 円が必要となります。】

申込用紙送付先

森町観光ボランティアガイド事務局（森町役場産業課内）
〒437-0293 静岡県周智郡森町森 2101-1
TEL: 0538-85-6319 FAX : 0538-85-5259
E-mail : kanko@town.shizuoka-mori.lg.jp

町民・福祉従事者向け

成年後見制度講演会



参加無料

「事例でわかる成年後見制度」

～母の介護にまつわるエピソードをもとに

制度についてやさしくわかりやすく解説します～
「制度について学び、制度利用の検討や選択ができる

ように一緒に学んでみましょう！」

成年後見制度とは

認知症・知的障害・精神障がいなどにより日常
の生活において判断が困難な方の権利と財産を
守る制度です。



講師：渡辺 哲雄氏

日本福祉大学中央福祉専門学校特別顧問

- 日時：令和7年9月24日（水）13：30～15：30
- 会場：森町保健福祉センター2階 機能回復訓練室
- 申込方法

※①～④のいずれかで問い合わせ先までお申込みください

①右のQRコード

②申込書（裏面）の提出

③FAX

④電話

※申込書は窓口にあります



問合せ 森町成年後見制度サポートセンター（森町社会福祉協議会内）

〒437-0215 周智郡森町森50-1 （森町保健福祉センター内）

電話：0538-85-5769 FAX：0538-85-1294

講師紹介

渡辺 哲雄 氏



大学卒業後、福祉関係の仕事に従事。岐阜県ソーシャルワーカー協会会長、NPO東濃成年後見センター理事長を経て、現在日本福祉大学中央福祉専門学校特別顧問、菰野町社会福祉協議会法人後見委員会副委員長を務める。中日新聞社発行「老いの風景」「認知症ストーリー・ケア」、エッセー集「忙中漢和」をはじめ著書多数。

受講申込書

森町成年後見制度サポートセンター宛

(送信票は不要) fax:0538-85-1294

氏名		
住所	〒	
所属 (該当するものに☑)	☐ 福祉事業所 ☐ 民生委員 ☐ 町民	
連絡先 ☐ 自宅 ☐ 勤務先	TEL	

締切り 9月19日 (金)

公益信託西川金一・ゆり子基金

公益信託土屋勝次・てる基金

図書贈呈式及び講演会

『物語が生まれる場所』

森町がくれたインスピレーションと、子どもの心に届く一冊ができるまで

日時：令和7年 **10月19日** (日)
開 場 13:00～
贈呈式 13:15～
講演会 13:30～15:00(予定)

会場：森町文化会館 小ホール

講師：いぬじゅん氏 (小説家)

定員：80人 (先着順) ※要事前申込

申込：令和7年9月6日 (土) 9:00～

直接窓口、電話、または

下記QRコードからお申し込みください。



講師 いぬじゅん氏 (小説家)

《プロフィール》

奈良県出身、浜松市中央区在住。
2014年「いつか、眠りにつく日」(スターツ出版)で第8回日本ケータイ小説大賞を受賞してデビュー。「この冬、いなくなる君へ」(ポプラ社)で第8回静岡書店大賞「映像化したい文庫部門」、「この恋が、かなうなら」(集英社)で第10回同賞受賞。

小説家と並行し、主任ケアマネジャーの仕事をしている。

浜松市介護支援専門員連絡協議会 理事
浜松市主任介護支援専門員協議会 顧問



「大切な人のことを頭に浮かべながら改札口を抜けてください。あなたを待っている人がいます」
天竜浜名湖鉄道の終点・掛川駅には、そんな伝説がある。案内人は、二塔と名乗る謎めいた駅員。
物語は、沿線の森町を含む各地を舞台に、心揺さぶる4つの奇跡を描く。

森町立図書館

9:00～17:00 水曜のみ19:00まで 月曜日休館

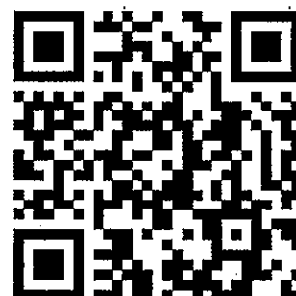
※月曜日が祝日の場合は火曜日以降の平日が休館日

電話：0538-85-1113

FAX：0538-84-0030

Mail：tosho@town.shizuoka-mori.lg.jp

申込QRコード



自転車ヘルメット

の購入費を一部補助します。

補助対象

町内に在住の方
令和7年度に購入し初めて申請する方

対象ヘルメット

学用品ではない自転車乗車用ヘルメット
安全基準の認証を受けているもの
町内店舗にて購入したもの
※領収書の発行を購入店舗へ依頼してください

SG マーク	JCF マーク	CE マーク	GS マーク	CPSC マーク
				

補助金額

購入費用の2分の1かつ上限2,000円まで

申請期限は、令和8年3月31日まで
※予算額に達した時点で終了

必要書類

- ① 補助金交付申請書兼請求書
- ② 領収書の写し
- ③ 身分証明書の写し
- ④ 安全基準の確認ができる書類の写し



©komokomo

森町役場 危機管理課 Tel:85-6302

※ご不明な点は、窓口またはお電話にてお問い合わせください。

「ふくしまの今を語る人」講演会

～水産業の復興に向けた取り組みについて～

東日本大震災と原発事故から14年。食と放射能に関して、消費者が不正確な情報や思い込みに惑わされることなく、自らの判断で食品の選択ができるよう、福島県の農林水産関係者等が、「ふくしまの今を語る人」として、放射性物質低減の取組や検査の状況、生産者の思い等を説明・紹介し、消費者と生産者との理解・交流を図り、「ふくしまの今」を県内外に伝え続けています。

福島県主催「ふくしまの今を語る人」県外派遣事業から講師をお招きしています。

講師

八多 宣幸 氏

福島市出身。前職は、福島県漁業協同組合連合会災害復興プロジェクトチームリーダー。産地市場での検査体制の整備と安全性を発信している。



日時

令和7年12月25日(木)
13:30～15:00(開場13:00)

会場

森町文化会館 大ホール

- ・参加費無料
- ・福島県産品のお土産付き！
- ※エコバッグ等の持参をお願いします

申込

申込方法：電話/FAX/メール/郵送
先着500人(定員になり次第、受付終了)
下記申込書に必要事項を記入の上、事務局までお申し込みください。

申込期限：令和7年11月17日(月)

主催：森町消費者クラブ(事務局：森町役場産業課商工観光係)

TEL 0538-85-6319 FAX 0538-85-5259

Eメール kanko@town.shizuoka-mori.lg.jp

切り取り

「ふくしまの今を語る人」講演会 申込書 FAX：0538-85-5259

代表者氏名	(合計参加人数 人)
電 話	
住 所	

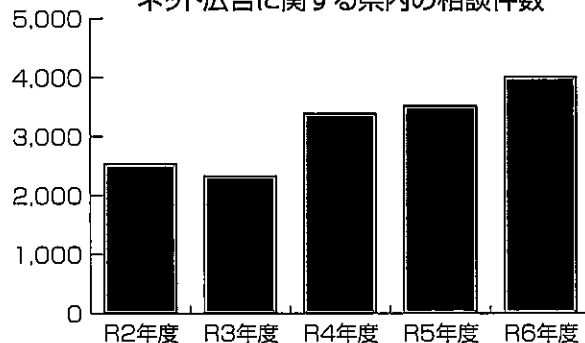
消費者トラブル注意情報

静岡県では、ひとりひとりが消費行動を通して社会の発展と改善に積極的に参加していく社会「消費者市民社会」の実現を目指しています。

ネット広告に関する相談件数は令和4年度から急増しており、令和6年度は直近5年間で最も多くなっています！
SNSやインターネット広告をきっかけとした定期購入トラブルや、副業や投資などの勧誘にもご注意ください！



ネット広告に関する県内の相談件数



PIO-NETデータより「電子広告」をキーワードに県民生活課集計

通信販売の偽サイトに関するトラブル

SNSの広告で、欲しかったブランドのバッグが安くなっているのを見つけて、通販サイトにアクセスし、購入した。事業者から指定された個人名義の銀行口座に振り込み、商品の到着を待っていたが、到着予定日を過ぎても届かなかった。

- 極端な値引きや支払方法が限定されている場合は注意しましょう！
- 販売業者に関する記載があるか、表記や文章表現におかしいところがないか、サイトの隅々まで確認しましょう。

通信販売はクーリング・オフの対象外です！

フィッシング詐欺に関するトラブル

クレジットカード会社の名前で、カード情報の更新に関するSMS（ショートメッセージサービス）が届いたのでURLからサイトにアクセスし、クレジットカードの番号やパスワードなどを入力した。後日、身に覚えのない決済があり、不正利用が発覚した。

- 身に覚えがないSMSやメールが届いたときは、記載されたURLにはアクセスしないようにしましょう！
- 個人情報を入力する前に、公式サイトかどうかを慎重に確認しましょう。

困ったときは一人で悩まず、県の消費生活相談窓口へご相談ください

県の消費生活相談窓口

(平日 9:00～16:00 土日祝日および年末年始は受け付けておりません。)

東部県民生活センター

TEL 055-952-2299

中部県民生活センター

TEL 054-202-6006

西部県民生活センター

TEL 053-452-2299



消費者ホットラインから、お近くの市町の消費生活相談窓口へおつながります！

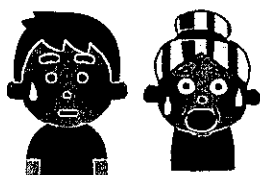
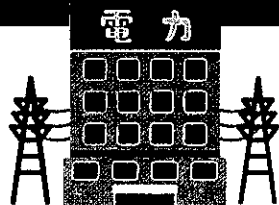
だまされるの い や や！

消費者ホットライン 188
(局番なし)

- ※お住まいの地域の郵便番号の入力が必要です。
- ※通話料がかかります（通話料定額プランの対象外となります。）
- ・条件によっては相談窓口につながらない場合があります。
- ・この場合、ガイダンスなどにより受付時間や連絡先をご案内します。
- ・一部のIP電話、プリペイド式携帯電話からはご利用できません。



電気やガスの契約切替トラブル



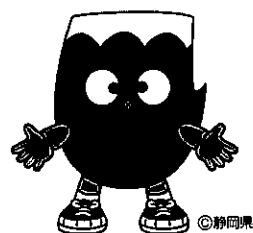
管理会社から委託されたという事業者が自宅に来て、「電気代が安くなる」と言って契約の変更を勧められた。近所の人も変更していると言うので承諾したが、後日調べてみたところ、料金が契約変更前とほとんど変わらないことがわかった。

- 「今なら安くなる」「近所の人も契約を変更している」などと迫られても、必要がなければきっぱりと断りましょう！
- 事業者名や連絡先をよく確認しましょう。大手電力会社や管理会社の関連会社を名乗って勧誘してくるケースもみられます。

不動産投資の強引な勧誘トラブル

「生活設計に興味はないか」と事業者が自宅に訪ねてきて、不動産投資を勧められた。断ろうとしたところ、話だけでもと言われてしつこく勧誘され、長時間居座られた。

- 契約の意思がなければ、きっぱりと断りましょう！
- 突然訪問してきた業者は家に入れないようにしましょう。



クーリング・オフできる場合があります

クーリング・オフとは、一度契約の申込みや契約の締結をした場合でも、冷静に考え直す時間を設け、一定の期間であれば無条件で契約を解除できる消費者保護制度です。

クーリング・オフの対象や方法についての詳細は、国民生活センターのホームページをご確認ください。
https://www.kokusen.go.jp/soudan_now/data/coolingoff.html

ネット広告をきっかけとする消費者トラブルにご注意ください

社会のデジタル化に伴い、ネット広告やSNSをきっかけとする消費者トラブルが幅広い世代で増加しています。そこで県では、県内の学生と協働で啓発動画を制作し、県公式YouTubeで公開しています。消費者トラブルに遭わないためのポイントを短い動画で学ぶことができますので、ぜひご覧ください。



▼啓発動画は
こちらから



商品テスト情報を発行しました

環境衛生科学研究所では毎年、話題の商品や相談の多い商品について調査し、「商品テスト情報」をHPに公開しています。今年度は令和6年度に調査した「子供向けサプリメント」の「商品テスト情報」をHPに公開しましたので、ぜひご覧ください。

▼掲載ページは
こちらから

